

みんなで知ろう! 『鳴門市自治基本条例』

市では「市民が主役のまちづくり」の実現に向けて、市民の皆さんとの協働のまちづくりを推進しています。今月号は市民の皆さんからの提案で始まった公共施設の点検、市からの提案で始まった文化財の保護に関する協働事業をご紹介します。



協働の事例⑮ 誰にでも使いやすい公共施設へ ～ユニバーサルデザイン点検会事業～

誰にでもやさしく使いやすい公共施設にしていくことは、市民の皆さんと市の共通課題です。

鳴門市立図書館では今年1月、(社)徳島県建築士会鳴門支部青年部主催の「ユニバーサルデザイン点検会」が行われました。

ユニバーサルデザインとは年齢や性別、身体的能力、言語などにかかわらず、全ての人を利用しやすいように、建物や製品、サービスなどを計画・設計するという考え方です。

市内の若手建築士をはじめ高齢者や車いす使用者、視覚障がい者、学生、市の関係者など約60人が参加し、車いすの体験などを通じて、それぞれの視点で施設点検を行ったほか、図書館の利便性向上に向けた問題点や改善案について話し合いが行われました。

実際に①トイレの表示方法の改善・1階トイレを洋式に変更

②児童書の背ラベルを色表示のみから、色表示に文字を加え分かりやすく

③児童の飛び出しを抑制するため、正門にプランターを配置

などの改善が行われました。

このような取り組みは市や専門家はもちろんのこと、実際に利用される市民の皆さんが互いに協力して進めていくことが大切です。それぞれの立場から、それぞれの役割を果たしながら「ひとにやさしいまちづくり」が実現していきます。



協働の事例⑯ 地域文化財を次世代に伝えよう ～地域文化財環境整備委託事業～

市内には悠久の歴史を感じさせる、学術的にも評価の高い文化財が数多くあり、これらを保護・活用していくことは、市民の皆さんと市の共通課題です。

市では県指定文化財である「森崎の貝塚」(大麻町大谷)、「宝幢寺古墳」^{ほうちょうじ}「天河別神社古墳群」(ともに大麻町池谷)の環境整備を地元の婦人会や保存会に委託し、協働による維持管理に努めています。

市民の皆さんは地域の誇るべき財産への愛着を育みながら、除草などのきめ細やかな環境整備を行い、市は活動に要する経費を負担しています。

このほかにも、国指定重要文化財である「福永家住宅」(鳴門町高島)も地元NPO法人により、除草などの環境整備と見回り点検が行われています。

地域で生まれ伝えられてきた文化財は、これからも地域の皆さんと市の協働により、次世代まで継承していかなければなりません。



森崎の貝塚



宝幢寺古墳

市民が主役のまちづくりを一緒に! ～自治基本条例説明会を開催しています～



自治基本条例って何だろう?
協働って何だろう?

自治基本条例は市民の皆さんや市をはじめ、全ての方がまちづくりを行う際のルールです。

市では、この条例を多くの皆さんに知っていただくため、市内のグループ、団体の皆さんを対象に自治基本条例説明会を開催しています。

下記の市民協働推進課までお気軽にお問い合わせください。

